証券コード：3636

第48回
定時株主総会
招集ご通知

日時 2017年12月19日（火曜日）
午前10時（受付開始予定 午前９時）

場所 東京都千代田区永田町二丁目10番３号
当社 本社４階会議室

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

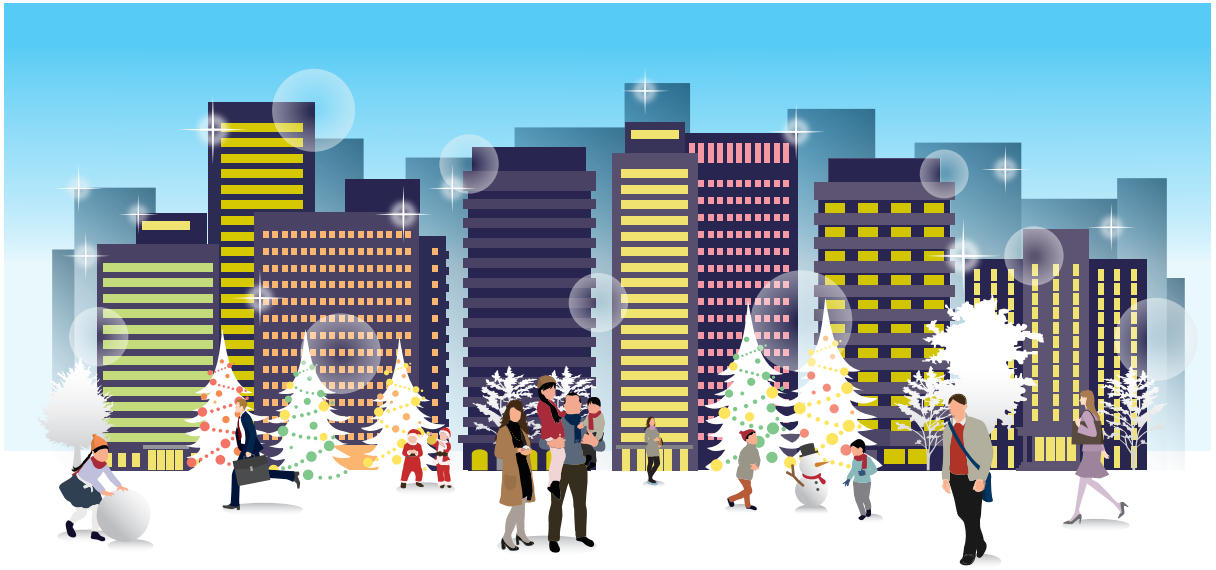

郵送による議決権行使期限
2017年12月18日（月曜日）
午後５時15分まで

インターネットによる議決権行使期限
2017年12月18日（月曜日）
午後５時15分まで

株式会社三菱総合研究所



代表取締役社長　森崎 秀

株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2018年９月期より新たな３か年の中期経営計画をスタートさせました。当社創立50周年に当たる2020年に向け、「人と組織の持続的成長」を基本方針に、事業と業績伸長への道筋を描いてまいります。

当社グループは、「英知と情報に基づく社会への貢献」を経営理念に掲げ、長年培ってきた豊富な知見とネットワークを駆使し、事業を通じて社会課題の解決に取り組んでまいります。特に、本計画では総合シンクタンクとしての強みを活かし、官民を横断する領域における事業の拡大に注力してまいります。

持続的で豊かな社会の発展に貢献することで「未来共創」を目指す当社グループに、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2017年12月

目　次

株主の皆様へ …… 1

第48回定時株主総会招集ご通知 …… 3

株主総会参考書類 …… 7

第１号議案　剰余金処分の件 …… 7

第２号議案　取締役８名選任の件 …… 8

第48回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告 …… 21

企業集団の現況に関する事項 …… 21

当連結会計年度の事業の状況 …… 21

財産及び損益の状況の推移 …… 24

重要な親会社及び子会社の状況 …… 26

対処すべき課題 …… 27

中期経営計画 …… 30

主要な事業内容 …… 32

企業集団の主要拠点等 …… 32

従業員の状況 …… 33

主要な借入先 …… 33

会社の状況に関する事項 …… 34

株式に関する事項 …… 34

新株予約権等に関する事項 …… 35

会社役員に関する事項 …… 36

会計監査人の状況 …… 40

連結計算書類 …… 41

計算書類 …… 43

監査報告書 …… 45

トピックス …… 48

経　営　理　念

三菱総研グループは、自らの強みを活かし独創的な知見に基づく企業活動を行うことを通じて21 世紀社会の発展に貢献します。

1 英知と情報に基づき社会へ貢献

お客様と社会の発展に貢献する知識創造企業であることを目指します。

2 公明正大な企業活動

公明正大な企業活動を追求し、お客様からの強い信頼感と高い社会的信用を維持します。

3 多彩な個性による総合力の発揮

社員個々は高度な専門性により自己実現を図るとともに、多様性に富む個人の力を結集し、組織的な総合力を発揮します。

2017年９月期決算のポイント

- 売上高は、官公庁及び金融・カード向け売上の増加により、前年度比2.9%増の894億円となりました。
- 経常利益は、ITサービスの増益が寄与し、前年度比6.5%増の62億円となりました。
- 親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比11.9%増の38億円と、過去最高を更新しました。

(証券コード　3636)
2017年12月1日

株　主　各　位

東京都千代田区永田町二丁目10番３号
株式会社三菱総合研究所
代表取締役社長　　森 崎　孝

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、郵送（書面）又はインターネットにより、2017年12月18日（月曜日）午後５時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



【郵送（書面）による議決権行使の場合】
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。



【インターネットによる議決権行使の場合】
６頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記行使期限までに議決権をご行使ください。

敬具

記

１．日　　時　2017年12月19日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区永田町二丁目10番３号
当社　本社４階会議室

３．会議の目的事項

報 告 事 項

2017年９月期（2016年10月１日から2017年９月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

４．議決権の行使に関する事項

（1）代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する株主様１名とさせていただきます。

（2）郵送（書面）による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

（3）郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

（4）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以　上

【お願い】

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

【お知らせ】

（1）事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mri.co.jp/ir/event/meeting.html）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類である事業報告、連結計算書類及び計算書類は監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。

（2）株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mri.co.jp/ir/event/meeting.html）に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後述の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 **2017年12月19日（火曜日）午前10時**

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席いただけない場合は、郵送又はインターネットにより、議決権をご行使いただけます。

郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 **2017年12月18日（月曜日）午後５時15分まで**

インターネットによる議決権の行使

詳しくは次頁をご覧ください。



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト　http://www.evote.jp/

行使期限 **2017年12月18日（月曜日）午後５時15分まで**

機関投資家の皆様へ　議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から**議決権行使サイト**にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使サイト ▶ http://www.evote.jp/

議決権行使サイトの「ログインID」及び「仮パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

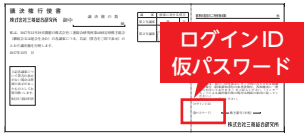

スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「二次元コード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの取扱説明書をご確認ください。

ご注意事項

1. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料等）は、株主様のご負担となります。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120－173－027（受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料）

アクセス手順

❶ 議決権行使サイトへアクセス

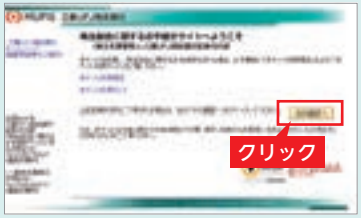

❷ ログインする

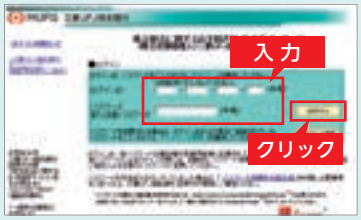

❸ パスワードを登録する

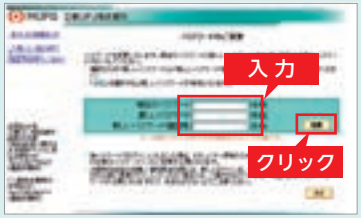

❹ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、お客様と社会の発展への貢献、価値創造を通じて持続的に成長し、企業価値の向上を図ることを目指しております。株主の皆様への利益還元に当たりましては、安定的な配当を継続的に行いながら、業績や財務健全性のバランス等も総合的に勘案しつつ、配当水準の引き上げに努めていく方針としております。
2017年９月期の期末配当は、上記の考え方を踏まえ、１株につき40円といたしたいと存じます。これにより、中間配当35円を合わせた当年度の配当は、１株当たり75円となります。

1	**配当財産の種類** 金銭	
2	**株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額** 当社普通株式１株当たり 総額	40円 656,952,960円
3	**剰余金の配当が効力を生じる日** 2017年12月20日	

ご参考　■ 配当金（円）／— 配当性向（%）の推移

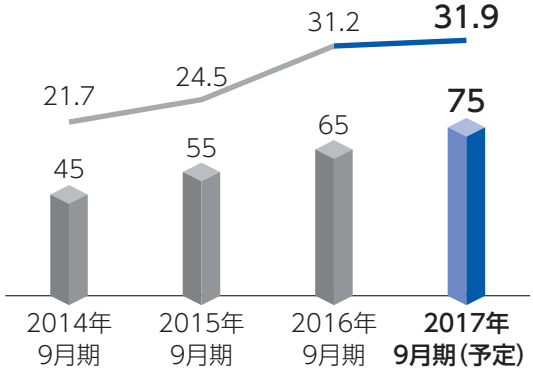

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会への出席状況
1	再任	大森　京太（おおもり きょうた）（満69歳）	代表取締役会長	7年	100%（10回／10回）
2	再任	森崎　孝（もりさき たかし）（満62歳）	代表取締役社長 監査室担当	1年	100%（ 8回／ 8回）
3	再任	吉川　恵章（よしかわ しげあき）（満64歳）	代表取締役副社長 事業総括 営業本部、 西日本営業本部、 海外事業本部所管	1年	100%（ 8回／ 8回）
4	再任	松下　岳彦（まつした たけひこ）（満58歳）	代表取締役常務 コーポレート部門長	6年	100%（10回／10回）
5	再任 社外 独立	畔柳　信雄（くろやなぎ のぶお）（満75歳）	社外取締役	8年	90%（ 9回／10回）
6	再任	佐々木幹夫（ささき みきお）（満80歳）	非業務執行取締役	7年	100%（10回／10回）
7	再任 社外 独立	佃　和夫（つくだ かずお）（満74歳）	社外取締役	7年	80%（ 8回／10回）
8	再任 社外 独立	曽田　多賀（そた たが）（満76歳）	社外取締役	5年	100%（10回／10回）

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者畔柳信雄、佃　和夫及び曽田多賀の３氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、畔柳信雄、佃　和夫及び曽田多賀の３氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって、畔柳信雄氏は８年、佃　和夫氏は７年、曽田多賀氏は５年となります。
４．当社は、畔柳信雄、佐々木幹夫、佃　和夫及び曽田多賀の４氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。なお、畔柳信雄、佐々木幹夫、佃　和夫及び曽田多賀の４氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。



生年月日
1948年３月14日生
（満69歳）
所有する当社の株式数
31,200株
取締役在任年数
7年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
100%（10回／10回）

候補者番号 1　大森（おおもり）　京太（きょうた）　再任

略　歴

1972年４月　株式会社三菱銀行入行
2003年６月　株式会社東京三菱銀行常務取締役
2007年10月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行専務執行役員
2008年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役副社長
2010年９月　同社取締役
2010年12月　当社代表取締役社長
2016年12月　当社代表取締役会長
現在に至る

当社における地位及び担当
代表取締役会長

重要な兼職
三菱総研DCS株式会社取締役会長
NCS＆Ａ株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由
当社における豊富な業務経験に基づき、現在、当社代表取締役会長として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として推薦するものです。



生年月日
1955年１月１日生
（満62歳）
所有する当社の株式数
10,900株
取締役在任年数
1年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
100%（8回／8回）

候補者番号 2 森崎（もりさき） 孝（たかし） 再任

略　歴

1978年４月	株式会社三菱銀行入行
2008年４月	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員
	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員
2010年５月	同行常務執行役員アジア本部長
2012年５月	同行専務執行役員市場部門長
2012年６月	同行専務取締役市場部門長
2012年７月	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員
	市場連結事業本部長
2014年５月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行副頭取
2016年６月	同行顧問
2016年９月	当社常勤顧問
2016年10月	当社副社長執行役員
2016年12月	当社代表取締役社長
	現在に至る

当社における地位及び担当
代表取締役社長
監査室担当

重要な兼職
三菱総研DCS株式会社取締役

取締役候補者とした理由
長年にわたる金融機関の経営者としての豊富な業務経験に基づき、現在、当社代表取締役社長として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として推薦するものです。



生年月日
1953年６月23日生
（満64歳）
所有する当社の株式数
5,700株
取締役在任年数
1年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
100%（8回／8回）

候補者番号 3 吉川（よしかわ） 恵章（しげあき） 再任

略　歴

1977年４月	三菱商事株式会社入社
2008年４月	同社執行役員業務部長
2010年４月	同社執行役員欧阿中東CIS副統括
2013年４月	同社常務執行役員中東・中央アジア統括
2016年４月	同社顧問
2016年９月	当社常勤顧問
2016年10月	当社副社長執行役員
2016年11月	当社副社長執行役員 企業・経営部門長
2016年12月	当社代表取締役副社長 企業・経営部門長
2017年10月	当社代表取締役副社長 事業総括 営業本部、西日本営業本部、海外事業本部所管 現在に至る

当社における地位及び担当
代表取締役副社長
事業総括
営業本部、西日本営業本部、海外事業本部所管

取締役候補者とした理由

長年にわたるグローバル企業の経営者としての豊富な業務経験に基づき、現在、当社代表取締役副社長として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として推薦するものです。



生年月日
1959年10月26日生
（満58歳）
所有する当社の株式数
6,900株
取締役在任年数
6年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
100%（10回／10回）

候補者番号 4 松下（まつした） 岳彦（たけひこ） 再任

略　歴

1983年４月	富士通株式会社入社
1989年１月	当社入社
2006年10月	当社人事部長
2010年３月	当社経営企画部長
2011年９月	当社経営企画部長（兼）シェアドサービスセンター準備室長
2011年12月	当社取締役執行役員 経営企画部長（兼）シェアドサービスセンター準備室長
2012年４月	当社取締役執行役員 経営企画部長（兼）グループ業務部長
2012年10月	当社取締役執行役員 経営企画部長
2013年10月	当社取締役執行役員 人事部長
2014年10月	当社取締役執行役員 コーポレート部門長補佐（兼）人事部長
2015年10月	当社取締役執行役員 コーポレート部門副部門長
2016年11月	当社取締役執行役員 コーポレート部門長
2016年12月	当社代表取締役常務 コーポレート部門長 現在に至る

当社における地位及び担当
代表取締役常務
コーポレート部門長

取締役候補者とした理由
当社コーポレート部門における豊富な業務経験に基づき、現在、当社代表取締役常務として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として推薦するものです。



生年月日
1941年12月18日生
（満75歳）
所有する当社の株式数
4,500株
取締役在任年数
8年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
90%（9回／10回）

候補者番号 5 畔柳（くろやなぎ） 信雄（のぶお）

再任 社外 独立

略　歴

1965年 4月	株式会社三菱銀行入行
2004年 6月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長
	株式会社東京三菱銀行頭取
2005年10月	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役社長
2006年 1月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行頭取
2008年 4月	同行取締役会長
2009年12月	当社取締役
	現在に至る
2012年 4月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行相談役
2014年 4月	同行特別顧問
	現在に至る

当社における地位及び担当
社外取締役

重要な兼職
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行特別顧問
三菱重工業株式会社社外取締役（監査等委員）
東京海上日動火災保険株式会社社外取締役
株式会社東京會舘社外監査役

社外取締役候補者とした理由
長年にわたる金融機関の経営者としての幅広い経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者として推薦するものです。



生年月日
1937年10月８日生
（満80歳）
所有する当社の株式数
5,800株
取締役在任年数
7年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
100%（10回／10回）

候補者番号 6 佐々木幹夫（ささきみきお） 再任

略　歴

1960年 4月	三菱商事株式会社入社
1998年 4月	同社取締役社長
2004年 4月	同社取締役会長
2010年 6月	同社取締役 相談役
2010年12月	当社取締役 現在に至る
2011年 6月	三菱商事株式会社相談役
2016年 4月	同社特別顧問 現在に至る

当社における地位及び担当
非業務執行取締役

重要な兼職
三菱商事株式会社特別顧問
東京海上ホールディングス株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由
長年にわたるグローバル企業の経営者としての幅広い経験に基づき、現在、当社取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として推薦するものです。



生年月日
1943年９月１日生
（満74歳）
所有する当社の株式数
7,600株
取締役在任年数
7年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
80%（8回／10回）

候補者番号 **7** 佃（つくだ） 和夫（かずお）

再任 社外 独立

略　歴

1968年４月	三菱重工業株式会社入社
2003年６月	同社取締役社長
2008年４月	同社取締役会長
2010年12月	当社取締役
	現在に至る
2013年４月	三菱重工業株式会社取締役相談役
2013年６月	同社相談役
	現在に至る

当社における地位及び担当
社外取締役

重要な兼職
三菱重工業株式会社相談役
京阪ホールディングス株式会社社外取締役
株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）
ファナック株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由
長年にわたる製造業の経営者としての幅広い経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者として推薦するものです。



生年月日
1941年７月27日生
（満76歳）
所有する当社の株式数
1,000株
取締役在任年数
5年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
100%（10回／10回）

候補者番号 **8** 曽田（そた） 多賀（たが）

再任 社外 独立

略　歴

1967年４月	弁護士登録、栄木忠常法律事務所入所
1975年４月	曽田法律事務所設立
	現在に至る
1991年４月	最高裁判所司法研修所民事弁護教官
1998年５月	法務省法制審議会商法部会委員
1999年４月	中央大学客員講師
2000年11月	中央労働委員会公益委員
2008年６月	日本女性法律家協会会長
2012年12月	当社取締役
	現在に至る

当社における地位及び担当
社外取締役

重要な兼職
曽田法律事務所代表

社外取締役候補者とした理由
長年にわたる弁護士活動を通じた企業法務や経営実務に関する幅広い知識と経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。同氏は、過去に当社の社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、引き続き社外取締役候補者として推薦するものです。

以　上

（ご参考）当社のコーポレートガバナンスについて

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスの基本方針は、「経営理念」に基づき、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の４つの価値の総体である「企業価値」を持続的に向上させるための活動の適正な実行を確保することを目的としています。
当社は、取締役総数の３分の１以上を社外取締役、監査役の過半数を社外監査役とし、「社外の視点」を積極的に経営に活かしています。業務執行は、取締役会が定めた経営の基本方針に基づいて、経営会議で決定し、執行役員が実施していますが、重要事項決定に当たっては、経営会議付議前に各種社内委員会に諮問を行っています。
また、当社は、傘下に重要な子会社である三菱総研DCSをはじめとする子会社、関連会社を有する企業グループとして、「行動規準」、「三菱総合研究所コーポレートガバナンス・ガイドライン」及び「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」を共有し、基本的な価値観や倫理観として尊重しています。

当社のコーポレートガバナンス体制図

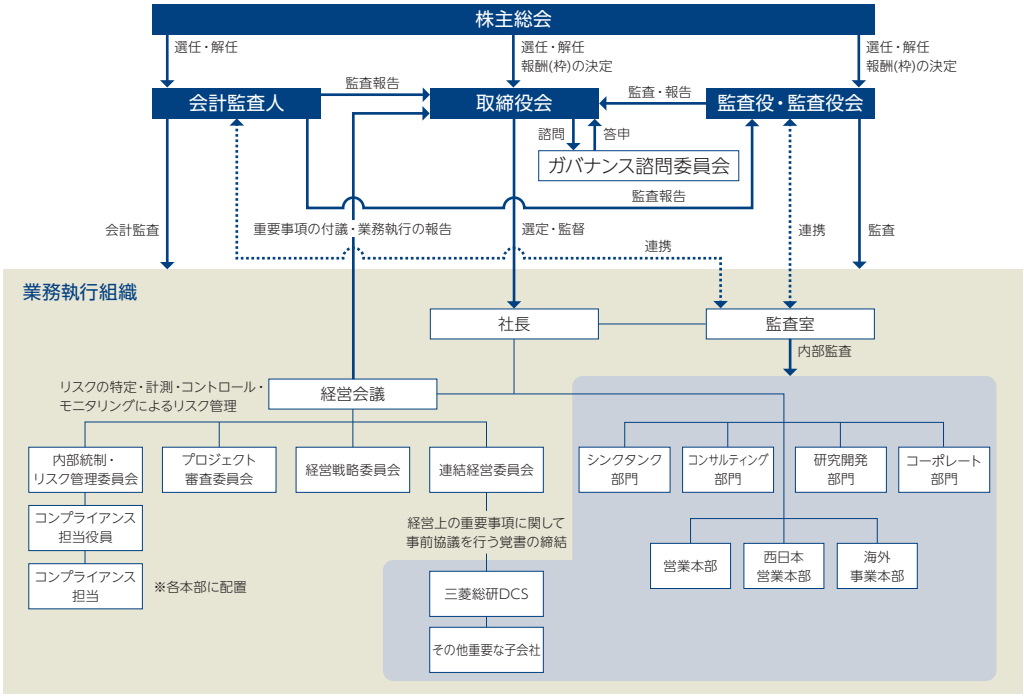

■取締役会・役員体制
当社の取締役会は取締役８名（うち社外取締役３名）で構成され、当社の経営の意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。なお、現在の社外取締役３名のうち２名は他企業の経営の経験者、１名は弁護士であり、それぞれの立場・経験・知見に基づいた広い視野から経営の意思決定と監視を可能とする体制を構築しています。
また、業務執行は執行役員５名を選任し、経営と執行を分離することにより、効率的で的確な意思決定と業務遂行責任の明確化を図っています。

■監査役会・監査役
当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しています。監査役会は監査役５名（うち社外監査役３名）で構成されています。監査役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告収受などの法律上の権利行使を行うほか、常勤監査役は、経営会議や社内委員会などの重要な会議への出席や、内部監査結果の報告収受などを行い、その結果を監査役全員に共有することにより、実効性のある監査を実施しています。

■経営会議・執行役員会議
経営会議は、代表取締役、役付執行役員及び部門長で構成されており、原則として毎週水曜日に定例開催するほか、必要に応じて臨時開催することで、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的重要事項を協議決定しています。なお、経営会議には常勤監査役が毎回参加し、モニタリングをしています。執行役員会議は代表取締役、執行役員及び研究理事によって構成されており、原則として毎月１回定期開催しています。執行役員会議では、代表取締役は取締役会を代表して執行役員の業務執行状況を把握し、取締役会の指示、決定事項を執行役員に伝達し、社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行い、その他の執行役員、研究理事は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行っています。

■各種社内委員会
当社は、経営会議の諮問機関として各種社内委員会を設置しています。
経営戦略、連結経営、内部統制、情報システム、研究開発、人事、懲戒、大型プロジェクトの受注など経営の重要事項については、役員を委員長とするこれら社内委員会が十分に討議を尽くしたうえで、経営会議に付議することにより、透明性や牽制機能を確保するとともに、特定ラインのみによらない広い視野からの各種施策決定を可能としています。

■グループ内部統制
当社は、三菱総研DCSをはじめ子会社、関連会社を有しています。企業グループとして前記の「行動規準」、「三菱総合研究所コーポレートガバナンス・ガイドライン」及び「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の趣旨の共有化を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の適正さを確保しています。
これに加えて、特に重要な子会社である三菱総研DCSとは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、連結経営委員会を設置し、経営状況を代表取締役が定期的に確認する体制を構築しています。また、内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備しています。

役員の選任

当社の役員の選任は「基本方針」に基づくものとし、具体的には法令の規定に従い、取締役会にて候補者を決定し、株主総会で選任します。なお、監査役候補者については、事前に監査役会の同意を得ます。

＜役員選任の基本方針＞
(1) 経営理念の実践を常に心がけている人材であること。
(2) 役員として必要な見識、高い倫理観、経験、能力・資質を有する人材であること。
(3) 社外役員に関しては、当社の経営に対して、社外の第三者の視点に立った厳格な監視・助言が可能な経験や能力・資質を有する人材であること。

役員の報酬

当社の役員報酬は「基本方針」に基づくものとし、具体的にはガバナンス諮問委員会での審議を経て、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定しています。

＜役員報酬の基本方針＞
(1) 株主の負託に応えて経営方針を実現するために、各役員の職務執行への動機付けを導くことができる公正な報酬体系とする。
(2) 透明性、公正性及び合理性を備えた適切なプロセスを経て決定することにより、ステークホルダーに対する説明責任を担保する。
(3) 当社の継続的な成長に不可欠で有為な人材を確保し、長期にわたって惹きつけられる水準を目指す。

報酬の内訳は以下のとおりです。
・社内役員…基礎報酬・変動報酬（金銭）・変動報酬（株式）を報酬の基本構成とする。新たに導入した変動報酬（株式）は、報酬を当社グループの業績と連動させることにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する、役員の貢献意欲、インセンティブを高めることを狙いとしたもの。
・社外役員…業務執行から独立した立場であることを鑑み、基礎報酬のみ。
・監 査 役…独立性の確保の観点から鑑み、基礎報酬のみ。

（ご参考）監査役の体制（本株主総会終結時）

	氏　名	監査役在任年数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
	宇津木寿一（満63歳）	3年	100%（10回／10回）	100%（11回／11回）
	西岡　公一（満59歳）	1年	100%（ 8回／ 8回）	100%（ 8回／ 8回）
社外 独立	上原　治也（満71歳）	6年	80%（ 8回／10回）	73%（ 8回／11回）
社外 独立	松宮　俊彦（満70歳）	5年	100%（10回／10回）	100%（11回／11回）
社外 独立	松尾　憲治（満68歳）	2年	90%（ 9回／10回）	91%（10回／11回）

企業集団の現況に関する事項

1 当連結会計年度の事業の状況

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2016年10月１日～2017年９月30日）のわが国経済は、緩やかな回復が継続しました。消費は、雇用・所得環境の改善や株高による資産効果などを背景に持ち直し、設備投資は、生産の回復や企業収益の改善に加え、人手不足に対応するための自動化・省力化投資やIT投資の拡大を背景に底堅い動きが続いています。輸出は、IT関連製品・部品の世界的な需要好転に伴って、中国などアジア向けが増えたほか、輸送用機械や一般機械を中心に欧米向けも堅調に推移しました。

海外経済は、総じて拡大傾向が続いています。米国経済は、良好な雇用環境や消費者マインドの改善を背景に、消費が底堅く推移し、欧州経済は、雇用環境の改善や企業マインドの回復を背景に、成長ペースが加速しました。新興国では、中国経済が引き続き堅調なほか、他の新興国も緩やかな回復を続けています。

このような環境の下、当社グループは品質及び顧客満足を最優先しつつ、総合シンクタンクとして培った科学的手法、先端的な科学技術の知見及び総合的なソリューション提供力を活かした事業展開を進めました。製造業に加え、流通・サービス業等においても、製品・サービスの競争力強化に向けた投資は堅調に推移しており、その中でもAI（人工知能）やIoT（＊）、クラウドを活用したコンサルティング、ITサービスに対する活用ニーズが高まっています。当社グループは、先端技術とその活用場面への深い理解を活かして、製造現場や経営の革新を支援するサービスを展開しました。

また、公共・公益分野及び社会インフラ分野では、大規模な構造変化が進む経済社会のニーズに対応した事業開発を行っています。電力システム改革や医療介護保険改革、地方創生等の政策革新を踏まえたエネルギー分野、ヘルスケア・ウェルネス分野、運輸・交通分野の調査研究に加え、公共分野の制度・政策を起点として官民を横断したコンサルティング、ITソリューションへの展開に取り組みました。

金融業では、メガバンクやクレジットカード会社のシステム開発に取り組むとともに、信託銀行・地方銀行等への展開を図りました。

こうした結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は89,466百万円（前年度比2.9％増）、営業利益は5,731百万円（同4.3％増）、経常利益は6,258百万円（同6.5％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,833百万円（同11.9％増）となりました。

（＊）Internet of Things：モノのインターネット化、製品・工程等がインターネットに接続された状態及びそうした状態から得られるデジタル情報データを収集・分析・活用すること。

売上高

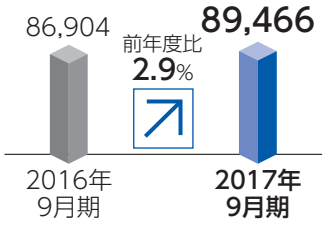

経常利益

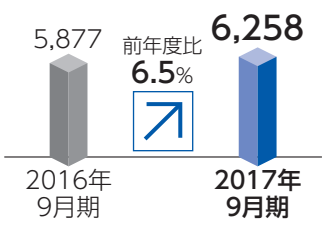

親会社株主に帰属する当期純利益

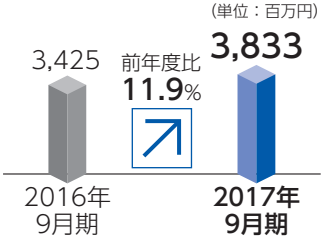

セグメント別の業績は次のとおりであります。

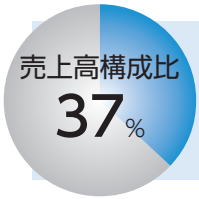

シンクタンク・コンサルティングサービス

主要な事業内容：政策や一般事業に関する調査研究及びコンサルティング

当連結会計年度は、官公庁向けで健康データ活用や医療機器開発支援、地方観光促進・地域産業立地、低炭素社会実現などの調査案件、民間向けで金融機関向けの業務コンサルティング・マーケティングデータ解析案件などが売上に貢献したものの、一般民間企業向けのICTコンサルティングの大型案件の終了と金融機関向けサービスのITサービスセグメントへの移管をカバーできず、売上高（外部売上高）は32,730百万円（前年度比0.9％減）となりました。経常利益は、官公庁向けの実証事業にかかる原価の増加に加え、営業体制強化等に伴う販管費・人件費の増加により、2,029百万円（同29.4%減）となりました。

売上高 （単位：百万円）

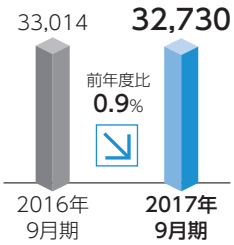

経常利益 （単位：百万円）

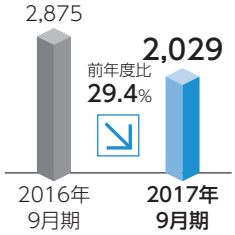

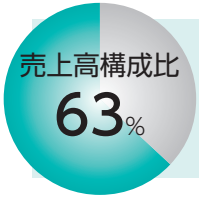

ITサービス

主要な事業内容：ソフトウェア開発・運用・保守、情報処理・アウトソーシングサービス

当連結会計年度は、メガバンク向けのシステム構築及び信用データ分析・リスク計測案件やクレジットカード会社のシステム統合案件、電力会社の料金計算システム開発案件などが売上に貢献したことにより、売上高（外部売上高）は56,736百万円（同5.3％増）、経常利益は4,125百万円（同40.7%増）となりました。

売上高 （単位：百万円）

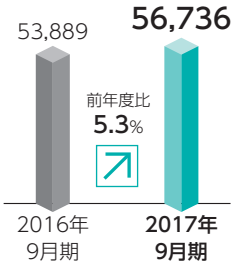

経常利益 （単位：百万円）

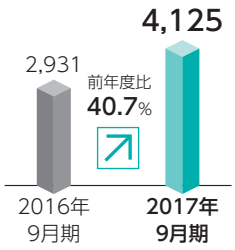

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、シンクタンク・コンサルティングサービスで350百万円、ITサービスで2,026百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、ITサービスにおける千葉情報センターの分電盤設備等の更改及びクラウド基盤の構築であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しました。

2 財産及び損益の状況の推移

（1）企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	2014年９月期	2015年９月期	2016年９月期	2017年９月期
売上高（百万円）	87,400	85,354	86,904	89,466
営業利益（百万円）	6,079	5,552	5,495	5,731
経常利益（百万円）	6,442	5,813	5,877	6,258
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,405	3,692	3,425	3,833
１株当たり当期純利益（円）	207.36	224.83	208.55	235.08
総資産（百万円）	65,354	67,094	71,777	75,654
純資産（百万円）	42,155	44,134	46,910	50,395
１株当たり純資産額（円）	2,222.92	2,340.10	2,488.48	2,692.31

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式を除く）により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
２．当連結会計年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が所有する当社株式を、期中平均株式数及び期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

売上高（単位：百万円）

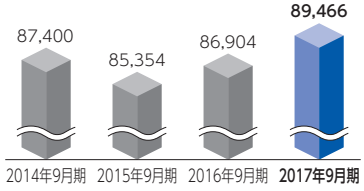

経常利益（単位：百万円）

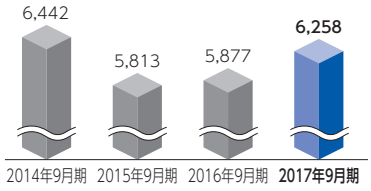

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

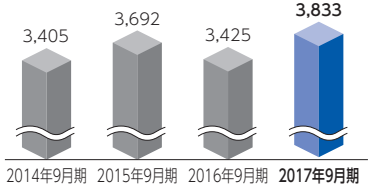

総資産/純資産（単位：百万円）

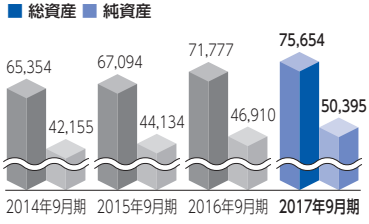

１株当たり当期純利益（単位：円）

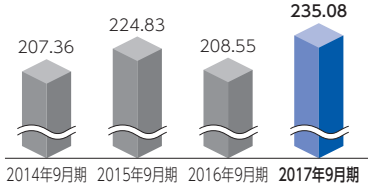

１株当たり純資産額（単位：円）

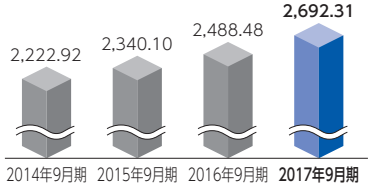

（2）当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	2014年９月期	2015年９月期	2016年９月期	2017年９月期
売上高（百万円）	32,131	34,578	32,516	31,998
営業利益（百万円）	2,532	3,177	2,355	1,611
経常利益（百万円）	3,532	3,875	2,906	2,274
当期純利益（百万円）	2,471	2,623	2,066	1,932
１株当たり当期純利益（円）	150.51	159.74	125.81	118.47
総資産（百万円）	42,679	45,242	45,736	46,336
純資産（百万円）	33,350	35,295	36,381	36,852
１株当たり純資産額（円）	2,030.64	2,149.02	2,215.14	2,268.44

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式を除く）により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
２．当事業年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が所有する当社株式を、期中平均株式数及び期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

売上高（単位：百万円）

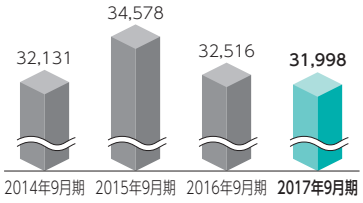

経常利益（単位：百万円）

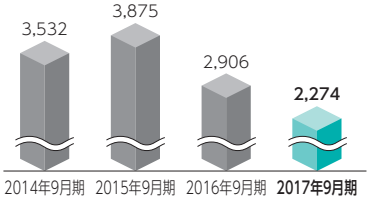

当期純利益（単位：百万円）

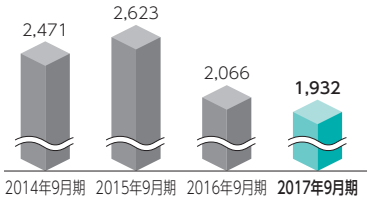

総資産/純資産（単位：百万円）

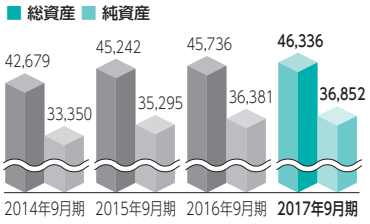

１株当たり当期純利益（単位：円）

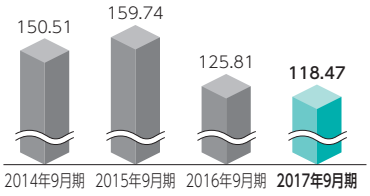

１株当たり純資産額（単位：円）

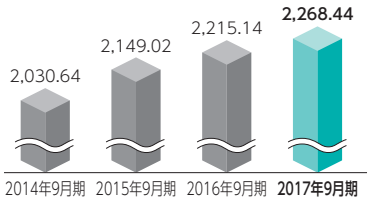

3 重要な親会社及び子会社の状況

（1）親会社との関係

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

名　　称	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）
三菱総研ＤＣＳ株式会社	6,059	情報処理サービス、ソフトウェア開発、総合システムサービス	80.0
エム・アール・アイ ビジネス株式会社	60	ドキュメント、シェアドサービス	100.0
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社	60	調査・解析	100.0
ＭＲＩバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社	240	統合業務システムの構築	88.9 (77.2)
株式会社ＭＤビジネスパートナー	30	情報処理サービス、事務代行受託	100.0 (100.0)
東北ディーシーエス株式会社	20	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
株式会社オプト・ジャパン	86	入学検定料収納代行に関するシステム開発・運用等	95.0 (95.0)
株式会社ユービーエス	30	間接業務のシェアドサービス	80.0 (80.0)
株式会社アイ・ティー・ワン	309	システム開発サービス（システム基盤開発業務等）、ソリューションサービス	99.5 (99.5)
迪希思信息技術（上海）有限公司	52	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
ＭＲＩＤＣＳ　Ａｍｅｒｉｃａｓ，Ｉｎｃ.	51	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
ＨＲソリューションＤＣＳ株式会社	90	ソフトウェア開発	90.0 (90.0)

（注）議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

4 対処すべき課題

当社グループは、「人と組織の持続的成長」を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

（1）未来共創による社会課題解決への貢献

多くの社会課題を抱えるわが国は、将来にわたって持続可能な社会をどのように設計し、実現するかが問われています。そのためには、課題の全体像と相互関係を俯瞰的に捉え、各方面の英知を結集し、立場を越えた連携と協業によって対応することが必要になります。
当社グループは、長年蓄積してきた産官学にわたる豊富な知見とネットワークを駆使し、「英知と情報に基づき社会へ貢献」する経営理念のもと、未来共創を合言葉に課題解決を図ってまいります。

（2）社会変化・新技術への対応

日進月歩で進むICTを中心とした新技術への対応は、社会や企業にとって喫緊の課題となっています。ICTには、業務革新や新商品・サービス開発等へ適用する「攻め」の対応に加えて、情報セキュリティに代表される「守り」の対応が必要となります。攻めの取り組みは、新事業立ち上げ、事業拡大や業務生産性の向上につながり、守りの取り組みは、企業ブランド・信頼の維持・強化に欠かせないものとなっています。
さらには、AIやIoT、ロボティクス、ブロックチェーン（＊）等の登場は、社会やビジネスを根底から変える可能性を秘めています。
当社グループは、政策及び科学技術に関する知見、ITソリューションの実現スキル・実践的ノウハウを組み合わせて、お客様に先進的かつ実践的な課題解決策を提供してまいります。

（＊）ブロックチェーン（Blockchain）：金融決済などの取引情報をネットワーク上の複数のコンピュータに分散して共有管理する台帳技術で、システム投資コストの低減とセキュリティの確保を両立した革新的な金融サービス実現につながると期待されている。

(3) Think & Act事業による価値創造

社会やお客様からの期待が戦略・企画立案に留まらず、その実現・実行まで高まっていることを受け、当社グループではThink & Act事業を積極的に進めております。Think & Act事業とは、「Think（構想する）」に加えて「Act（実践する）」までを事業領域とし、当社グループの持つシンクタンク、コンサルティング、ITソリューションの専門機能を組み合わせて、総合的な解決策を提供する事業です。さらに、外部の技術やアイディア、サービスなどを広く取り入れる「オープン・イノベーション」を活用することで、革新的なビジネスやサービスを生み出してまいります。

当社グループは、Think & Act事業を通じて、社会とお客様に持続的な価値を創造してまいります。

(4) 構想力＋提言力の強化

シンクタンクを母体とする当社グループにとっては、目指すべき社会を構想し、広く政策提言を行うことは重要なミッションであり、総合的分析・科学的根拠に基づくシンクタンクならではの提言を積極的に行っております。

このような提言は、事業機会の拡大にも結びつく重要な活動であることから、人財育成に加えて、全社研究開発体制の拡充、情報発信機能の整備などを総合的に進めております。

当社グループは、構想力＋提言力の強化を通じて、政策提言並びに事業機会の創出を強化してまいります。

(5) 高度プロフェッショナル人財の充実

当社グループにおいては、多彩な分野における高度プロフェッショナル人財が、最も重要な経営資源であります。優秀な人財の確保を経営戦略上の最重要課題の一つに位置付け、総合的・計画的に育成を行い、そのための積極的な投資も行うとともに、働きやすさと働きがいを高める「働き方改革」を進めてまいります。加えて、経営理念の「多彩な個性による総合力の発揮」を具現化するダイバーシティの取り組みを進め、女性の採用・活躍機会の拡大、グローバル人財の採用推進等を進めてまいります。

当社グループは、高度プロフェッショナル人財を育成し、これらの人財が活き活きと働ける環境を整備して、「人と組織の持続的成長」を実現いたします。

(6) CSR（企業の社会的責任）経営の推進

当社グループは、事業ミッションに豊かな未来をお客様と共に創造する未来共創事業を掲げ、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献する」ことと「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR経営の両輪として推進しております。

CSR活動の基本方針は、「知の提供による社会貢献」、「人財育成に対する社会貢献」、「企業としての社会的責任の遂行」であります。政策提言・情報発信、プロジェクト実施等の本業を通じた社会課題の解決に加え、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加、さらには、未来を担う中高生の育成にも積極的に取り組んでおります。また、企業の社会的責任の国際規格であるISO26000に配慮するとともに、国際連合の持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）に賛同してグローバルコンパクトに署名参加するなど、グローバルな視点でCSR経営を推進してまいります。

当社グループは、本業のみならず、企業としての特徴を活かした社会貢献活動を積極的に行い、CSR経営を進めてまいります。

(7) ガバナンス向上への取り組み

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、株主をはじめ顧客・社員・地域社会等の立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うガバナンスを継続的に向上させることが必要であります。

当社グループにおいては、ガバナンスの向上に向けた体制・規則を整備し、コーポレートガバナンス報告書等で情報公開を図っております。2016年４月には「三菱総合研究所コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の４つの価値の総体である企業価値の持続的な向上による実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指しております。

当社グループは、ガバナンス向上への不断の取り組みを通じて、社会的評価と信用を持続的に高めるよう努めてまいります。

中期経営計画

わが国は、少子・高齢化を前提とした制度改革、資源・エネルギーの効率活用、地方創生等の社会課題を抱えています。総合シンクタンクを中核とする当社グループは、社会・経済・技術の動向を俯瞰したうえで、社会やお客様の課題を科学的・構造的に分析し、産官学の様々なパートナーとともに、解決策の構想から実現までを支援する「Think ＆ Act事業」を展開しています。
その実行計画として、2018年９月期から2020年９月期までの３か年の「中期経営計画2020」を策定いたしました。本中計では、総合シンクタンクとしての強みを活かして社会課題起点で事業機会を共創し、３つの改革を推進することで成長を加速させる方針です。

①　事業ポートフォリオ改革

当社グループの事業を改めて「成長事業」と「基盤事業」に明確化し、要員・研究開発費等のリソースも事業ポートフォリオに連動してメリハリをつけた配分を行ってまいります。
成長事業の一つは、「官民共創ソリューション事業」です。「官民共創」は、官公庁と民間を横断する、あるいは官民をつなぐ領域に、当社グループの強みを活かしたサービスを提供するものです。官公庁ビジネスで培った政策に関わる知見を背景に、民間へのコンサルティングやITソリューション分野でユニークなサービスと付加価値を提供できる重点テーマに絞って、リソースを集中し事業の拡大を図ります。
もう一つは、新技術に注目した「民間企業向け事業（海外含む）」です。当社グループは、技術の動向とその社会への適用に関する幅広い知見を有し、新技術を活用した新規事業開発に関わるコンサルティング実績も豊富です。特に、AIやブロックチェーンといった技術を活用して業務革新・コスト削減等を実現するサービスは、市場が大きく成長する可能性が高く、注力すべきテーマを明確化して事業伸長を図ってまいります。

②　ビジネスモデル改革

当社グループ内の各組織・機能の連携に加え、外部パートナーとの協業により、お客様の課題解決の構想から実現までを一貫して支援する「Think ＆ Act事業」を一層進めてまいります。社内外の協業を活用して、事業を大きく構想する「スコープ拡大」とともに、コンサルティングからITソリューションにつなげることで大きな事業展開を狙う「スケールアップ戦略」により事業の拡大を図ります。

③　働き方改革

当社グループは、「人と組織の持続的成長」を目指して、総合的な人財育成施策を継続するとともに、ビジネスモデルとワークスタイルを変革することにより、生産性が高く、働きやすさと働きがいを実感できる職場づくりを目指してまいります。
特に、高度プロフェッショナル人財の育成と総合的な能力発揮は、企業競争力に直結する重要課題でありますので、人への投資を含めて計画的に施策を進めてまいります。また、ICT技術の活用や情報共有・ナレッジシェアによる生産性向上策の推進、勤務時間を含めた就業環境の向上、ダイバーシティの推進も、同じく重要課題と認識し、多面的な働き方改革を進めてまいります。

2020年９月期の財務目標水準は、売上高で平均４％成長の1,000億円、経常利益は９％成長の80億円、ROE10％と定めました。

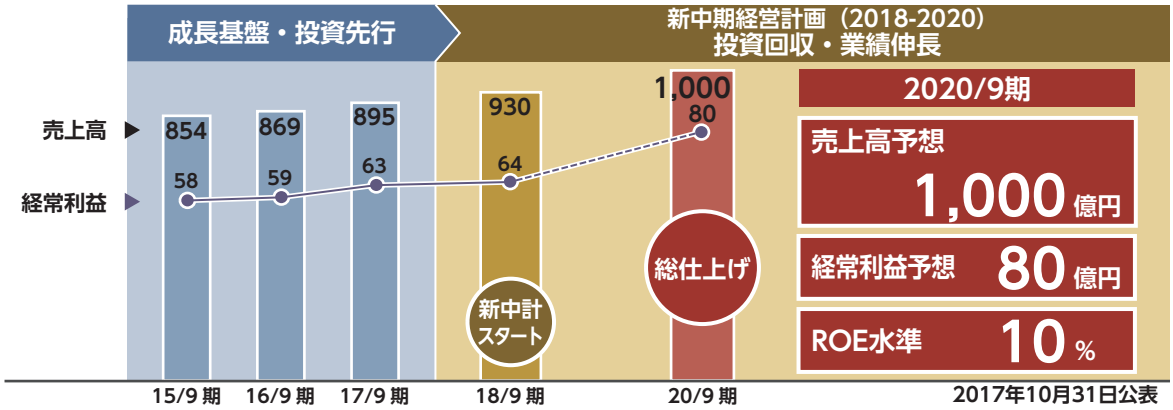

2018年９月期の取り組み

新しい中期経営計画の初年度である2018年９月期は、成長のための足場固めを進めます。シンクタンク・コンサルティングサービスセグメントでは重点事業の選択と集中により良質な案件の獲得拡大を図ってまいります。また、これまで培ってきた営業体制強化や研究開発など、先行投資の効果が現れることを見込んでおります。ITサービスセグメントでは、グループ連携を起点とした事業拡大を加速し、新サービスの展開にも注力することで増収を計画しています。

5 主要な事業内容（2017年９月30日現在）

当社グループは、政策や一般事業に関する調査研究及びコンサルティングを実施する「シンクタンク・コンサルティングサービス」と、ソフトウェア開発・運用・保守、情報処理・アウトソーシングサービスを実施する「ITサービス」を主な事業として展開しております。

6 企業集団の主要拠点等（2017年９月30日現在）

（1）当社の主要な事業所

本　　社：東京都千代田区
関西センター：大阪市北区
（注）関西センターは、2017年10月１日付で、西日本営業本部に名称変更しております。

（2）子会社の主要な事業所

三菱総研DCS株式会社：東京都品川区
エム・アール・アイ ビジネス株式会社：東京都千代田区
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社：東京都千代田区
MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社：東京都品川区
株式会社MDビジネスパートナー：東京都江東区
東北ディーシーエス株式会社：仙台市青葉区
株式会社オプト・ジャパン：東京都新宿区
株式会社ユービーエス：東京都港区
株式会社アイ・ティー・ワン：東京都品川区
迪希思信息技術（上海）有限公司：中国上海市
MRIDCS Americas, Inc.：米国ニュージャージー州
HRソリューションDCS株式会社：東京都品川区

7 従業員の状況（2017年９月30日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,842名	101名増

（2）当社の従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
研　究　系	800名	42.4歳	15年1か月
そ　の　他	111名	48.1歳	19年3か月
合　　計	911名	43.2歳	15年6か月

（ご参考）働きやすい環境づくり・ダイバーシティへの取り組み

当社は、「多彩な個性による総合力の発揮」を経営理念としており、すべての人がワーク・ライフ・バランスを保ち、活き活きと働ける環境整備を進めています。ダイバーシティへの取り組みは、そのなかでも重要な経営テーマとして位置付け、取り組んでいます。女性活躍については、経団連に「女性の管理職・役員登用に関する自主行動計画」を提出しているほか、取り組みの成果として2016年に、厚生労働大臣から女性の活躍推進に関する優良な企業として、最高位である３段階目の「えるぼし」に認定されました。当社グループは、すべての人財が「ユニバーサルに働ける環境」の実現を目指してまいります。



「えるぼし」認定マーク

8 主要な借入先（2017年９月30日現在）

該当事項はありません。

会社の状況に関する事項（2017年９月30日現在）

1 株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　60,000,000株

（2）発行済株式総数　16,424,080株

（3）株主数　5,158名

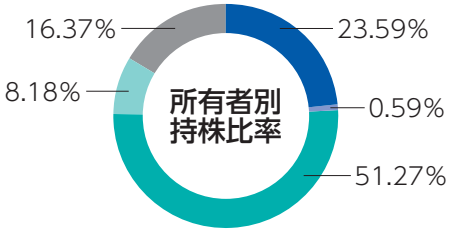

（4）所有者別分布状況

	株主数（名）	構成比（%）	株数（千株）	構成比（%）
金融機関	30	0.58	3,873	23.59
金融商品取引業者	26	0.50	96	0.59
その他の法人	131	2.54	8,421	51.27
外国法人等	119	2.31	1,344	8.18
個人・その他	4,852	94.07	2,688	16.37
合計	5,158	100.00	16,424	100.00

（注）株数は百の位を切り捨てて表示しております。

(5) 大株主（上位11名）

株主名	所有株式の状況	
	株式数（株）	持株比率（%）
三菱商事株式会社	975,076	5.93
三菱重工業株式会社	975,000	5.93
三菱電機株式会社	902,200	5.49
三菱ケミカル株式会社	834,000	5.07
三菱総合研究所グループ従業員持株会	740,580	4.50
三菱マテリアル株式会社	698,300	4.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	615,900	3.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	598,574	3.64
三菱地所株式会社	598,500	3.64
キリンホールディングス株式会社	598,500	3.64
旭硝子株式会社	598,500	3.64

（注）持株比率は、自己株式（256株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式（177,900株）は含まれておりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く）並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事（国外居住者を除く）を対象として、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。
なお、2017年９月30日現在において、「役員報酬BIP信託」の所有する当社株式は、177,900株であります。

（ご参考）政策保有の方針

当社は、上場株式を政策保有するに際しては、業務の連携・補完、取引関係の維持・伸展、将来に向けた事業育成等、当社事業に対する中長期的な効果と株式投資に伴うリスク・リターン等を総合的に勘案し、審議を尽くしたうえで決定しております。
取締役会は、政策保有株式に関し、出資先の事業の状況、投資のリスク・リターン等を定期的に確認し、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証しております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	大森京太	三菱総研DCS株式会社取締役会長 NCS＆A株式会社社外取締役
代表取締役社長 監査室担当	森崎　孝	三菱総研DCS株式会社取締役
代表取締役副社長 企業・経営部門長	吉川惠章	
代表取締役常務 コーポレート部門長	松下岳彦	
取締役	畔柳信雄	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問
取締役	佐々木幹夫	三菱商事株式会社特別顧問 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役
取締役	佃　和夫	三菱重工業株式会社相談役
取締役	曽田多賀	曽田法律事務所代表
常勤監査役	宇津木寿一	三菱総研DCS株式会社監査役
常勤監査役	西岡公一	
監査役	上原治也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問
監査役	松宮俊彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表
監査役	松尾憲治	明治安田生命保険相互会社特別顧問

（注）1．取締役畔柳信雄、佃　和夫及び曽田多賀の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．取締役佐々木幹夫氏は、非業務執行取締役であります。
4．監査役松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役畔柳信雄、佃　和夫及び曽田多賀の３氏並びに監査役上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治の３氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．当事業年度中の取締役及び監査役の異動
　退任　取締役小野誠英（2016年12月19日退任）
　　監査役神津　明（2016年12月19日退任）
　新任　取締役森崎　孝（2016年12月19日就任）
　　取締役吉川惠章（2016年12月19日就任）
　　監査役西岡公一（2016年12月19日就任）
7．取締役森崎　孝氏は、2016年12月19日付で三菱総研DCS株式会社取締役に就任しております。
8．監査役宇津木寿一氏は、2016年12月19日付で三菱総研DCS株式会社監査役に就任しております。
9．取締役畔柳信雄、佃　和夫及び曽田多賀の３氏並びに監査役上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治の３氏の重要な兼職の状況は、上記のほか後記「（4）社外役員に関する事項」に記載しております。

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取　締　役（うち社外取締役）	9（3）	201（18）
監　査　役（うち社外監査役）	6（3）	63（18）
合　　計（うち社外役員）	15（6）	264（36）

（注）1．上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含めて記載しております。
2．取締役報酬限度額（年額）は2007年12月14日開催の第38回定時株主総会において、600百万円と決議しております。また、当該限度額とは別枠で、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く）並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事（国外居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬の限度額として、2017年９月期から2020年９月期までの４事業年度を対象に合計600百万円と決議しております。
3．監査役報酬限度額（年額）は2007年12月14日開催の第38回定時株主総会において、120百万円と決議しております。
4．取締役の報酬等の総額には、業績連動型株式報酬引当金36百万円を含めて記載しております。
5．役員賞与はありません。

（3）責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款の規定に基づき当社が取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況並びに当社との関係

	氏　名	重要な兼職の状況及び当社との関係
取締役	畔柳　信雄	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(＊) 三菱重工業株式会社社外取締役(監査等委員)(＊) 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役(＊) 株式会社東京會舘社外監査役
	佃　和夫	三菱重工業株式会社相談役(＊) 京阪ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員) ファナック株式会社社外取締役
	曽田多賀	曽田法律事務所代表
監査役	上原治也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問(＊) 株式会社ニコン社外取締役(監査等委員) 株式会社小糸製作所社外取締役
	松宮俊彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表 第一実業株式会社社外監査役 テルモ株式会社社外取締役(監査等委員)
	松尾憲治	明治安田生命保険相互会社特別顧問(＊) 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役(監査等委員)(＊) 大同特殊鋼株式会社社外監査役

(注) 1．(＊)印の兼職先との間では、当社が業務を受託する取引と委託する取引のいずれか一方又は双方があります。それ以外の兼職先との間では、重要な関係はありません。
2．監査役松尾憲治氏は2017年６月28日付で大同特殊鋼株式会社社外監査役に就任しております。

② 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

	氏　　名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会での発言の状況
取締役	畔柳　信雄	9回/10回	—	金融機関の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	佃　　和夫	8回/10回	—	製造業の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	曽田　多賀	10回/10回	—	弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
監査役	上原　治也	8回/10回	8回/11回	金融機関の経営者としての幅広い経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	松宮　俊彦	10回/10回	11回/11回	公認会計士としての幅広い経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	松尾　憲治	9回/10回	10回/11回	生命保険会社の経営者としての幅広い経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。

(5) 執行役員の状況

役　　位	氏　　名	職　名　等
常務執行役員	長澤　光太郎	政策・公共部門長
常務執行役員	岩瀬　　広	研究・開発部門長
執行役員	瀬谷崎　裕之	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 代表取締役社長
執行役員	鎌形　太郎	政策・公共部門副部門長 政策・公共部門統括室長
執行役員	小川　俊幸	経営企画部長

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　37百万円

（注）１．上記の金額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額であります。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額　5百万円

(3) 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額　90百万円

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 （2017年９月30日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**47,493**
現金及び預金	16,304
売掛金	15,062
有価証券	6,999
たな卸資産	5,502
前払費用	1,445
繰延税金資産	1,636
その他	558
貸倒引当金	△14
固定資産	**28,161**
有形固定資産	**9,237**
建物及び構築物	6,185
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	1,510
土地	720
リース資産	679
建設仮勘定	142
無形固定資産	**5,059**
ソフトウェア	4,282
ソフトウェア仮勘定	678
のれん	37
その他	60
投資その他の資産	**13,863**
投資有価証券	8,193
長期貸付金	4
敷金及び保証金	2,783
退職給付に係る資産	16
長期前払費用	541
繰延税金資産	2,180
その他	147
貸倒引当金	△4
資産合計	**75,654**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**14,299**
買掛金	4,030
未払金	1,371
未払費用	1,141
未払法人税等	941
未払消費税等	1,364
前受金	589
賞与引当金	3,732
受注損失引当金	3
その他	1,123
固定負債	**10,959**
リース債務	349
株式報酬引当金	91
退職給付に係る負債	10,427
資産除去債務	51
その他	38
負債合計	**25,258**
純資産の部	
株主資本	**41,906**
資本金	6,336
資本剰余金	4,774
利益剰余金	31,374
自己株式	△579
その他の包括利益累計額	**1,832**
その他有価証券評価差額金	2,199
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	14
退職給付に係る調整累計額	△382
非支配株主持分	**6,656**
純資産合計	**50,395**
負債純資産合計	**75,654**

連結損益計算書 （2016年10月１日から2017年９月30日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**89,466**
売上原価	**69,496**
売上総利益	**19,970**
販売費及び一般管理費	**14,238**
営業利益	**5,731**
営業外収益	**539**
受取利息及び配当金	131
持分法による投資利益	255
その他	152
営業外費用	**12**
支払利息	9
その他	3
経常利益	**6,258**
特別利益	**46**
投資有価証券売却益	46
特別損失	**34**
固定資産売却損	0
固定資産除却損	22
その他	11
税金等調整前当期純利益	**6,269**
法人税、住民税及び事業税	1,889
法人税等調整額	△54
当期純利益	**4,434**
非支配株主に帰属する当期純利益	600
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,833**

計算書類

貸借対照表 （2017年９月30日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**18,911**
現金及び預金	2,010
売掛金	4,762
有価証券	6,999
仕掛品	4,094
前払費用	326
繰延税金資産	461
その他	271
貸倒引当金	△13
固定資産	**27,424**
有形固定資産	**479**
建物	131
工具、器具及び備品	244
土地	1
リース資産	102
無形固定資産	**1,647**
ソフトウェア	1,628
その他	19
投資その他の資産	**25,297**
投資有価証券	2,193
関係会社株式	20,083
関係会社出資金	62
敷金及び保証金	1,748
長期前払費用	61
繰延税金資産	1,138
その他	13
貸倒引当金	△4
資産合計	**46,336**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**4,737**
買掛金	1,331
リース債務	13
未払金	556
未払費用	389
未払法人税等	248
未払消費税等	777
前受金	191
賞与引当金	1,117
その他	112
固定負債	**4,746**
リース債務	11
長期未払金	8
株式報酬引当金	91
退職給付引当金	4,634
負債合計	**9,483**
純資産の部	
株主資本	**35,968**
資本金	**6,336**
資本剰余金	**4,851**
資本準備金	4,851
利益剰余金	**25,360**
利益準備金	171
その他利益剰余金	25,189
別途積立金	1,842
繰越利益剰余金	23,347
自己株式	**△579**
評価・換算差額等	**884**
その他有価証券評価差額金	**884**
繰延ヘッジ損益	**△0**
純資産合計	**36,852**
負債純資産合計	**46,336**

損益計算書 （2016年10月１日から2017年９月30日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**31,998**
売上原価	**25,040**
売上総利益	**6,957**
販売費及び一般管理費	**5,345**
営業利益	**1,611**
営業外収益	**666**
受取利息及び配当金	639
その他	27
営業外費用	**4**
支払利息	0
その他	3
経常利益	**2,274**
特別利益	**229**
投資有価証券売却益	229
特別損失	**10**
固定資産除却損	7
リース解約損	3
税引前当期純利益	**2,493**
法人税、住民税及び事業税	603
法人税等調整額	△42
当期純利益	**1,932**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月10日

株式会社　三菱総合研究所
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　峯　　敬　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2016年10月１日から2017年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月10日

株式会社　三菱総合研究所
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂　木　浩　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯　　敬　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2016年10月１日から2017年９月30日までの2017年９月期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年10月１日から2017年９月30日までの2017年９月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年11月17日

株式会社三菱総合研究所　監査役会

常勤監査役　宇津木　寿　一　㊞

常勤監査役　西　岡　公　一　㊞

監　査　役　上　原　治　也　㊞

監　査　役　松　宮　俊　彦　㊞

監　査　役　松　尾　憲　治　㊞

（注）監査役上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

トピックス

新技術への取り組み

AI（人工知能）やFintech（フィンテック：金融と情報通信技術が融合した新たなサービス）など、新しい技術を使った革新的なサービスが登場しています。これらの技術は、社会や企業活動、国民の生活を大きく変える原動力となる可能性が高いとみられています。
当社は、こうした新技術を活用して、社会やお客様の課題解決を実現してまいります。
例えば、企業の採用活動をAIで支援する「エントリーシート優先度診断サービス」を株式会社マイナビ様と共同開発・リリースしました。AIならではの「客観性・統一性」と「高速性」を両立した判定能力は、高い評価を得ています。さらに、処理速度や精度を高めたAIエンジン「HaRi」を開発し、学生が応募企業を選択する支援機能を追加しました。
また、ものづくりでは、ビールの新商品開発技術者を支援する「醸造匠AI」をキリン株式会社様と開発しています。このAIは、過去の醸造データなどを機械学習し、醸造条件に応じた試作結果を予想します。新商品開発のたびに試作する手間が省け、開発の効率化やコスト削減が期待できます。
個人向け資産運用アドバイスでは、当社が構築を支援したロボットアドバイザー「Probo」によるサービスが、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社様でスタートしています。
「Probo」は、当社の3万人・2,000項目のアンケートデータ「生活者市場予測システム」に基づき、生活スタイルに関する回答からリスクへの許容度を診断、最適な投資方針・商品を提案します。

今後有望視されているのは、幅広い分野での問い合わせ対応、すなわち人とAIの対話システムです。当社は、高度な自然言語処理機能に強みを持つ企業などと連携し、新サービスの開発を進めております。
また当社は、仮想通貨の中核技術であるブロックチェーンの活用にも取り組んでいます。この技術を活用した仮想地域通貨「近鉄ハルカスコイン」の社会実験を、5,000人の参加を得て実施しました。
新しい技術の進展は日進月歩であり、その活用には技術の知識・習熟と、社会や企業に対する深い理解が不可欠となります。当社は、科学技術に強いシンクタンクとして、今後とも新技術への取り組みを進めてまいります。



社会課題をビジネスで解決

今年4月、当社は「未来共創イノベーションネットワーク（INCF)」の活動を開始しました。「100億人が豊かに暮らせる社会」の実現に向け、革新的技術とオープンイノベーションの活用を通じ、ビジネスで社会課題の解決策を共創・実現するプラットフォームとなることを目指しています。
INCFは、世界の「人」と「知」を集めてネットワーク化し、アイデア・革新的技術・ビジネスモデルを最適に組み合わせることで、様々な社会課題の解決を図ります。
また、活動の一環として「ビジネスアイデアコンテスト」を開催しています。2017年は「エネルギー・環境」、「水・食料」をテーマに開催し、ベンチャー企業をはじめとして多数の応募が寄せられました。
今後とも、当社は、各方面の様々な英知を結集して、ビジネスによる社会課題の解決に貢献してまいります。



最終審査会でのプレゼンの様子

需要高まるアウトソーシングサービス

三菱総研DCS株式会社は、様々なアウトソーシング（BPO）サービスを提供しています。
人事給与分野で長年の実績を持つBPOサービス「Prosrv」は、完全クラウド化や、事務代行の国内の地方拠点（ニアショアセンター）整備、協力パートナーとの連携を通じてサービスのレベルアップを図り、現在では2,000社・50万人のお客様にご利用いただいています。
また、私立中高向けにインターネットを使った事務効率化支援サービスを提供しています。私立中高入試は願書受付期間が短いうえに、窓口だけで受け付ける学校が多く、受験生・保護者側、学校側双方にとって負担でした。その課題を解決するため、2015年から、私立中高専用インターネット出願サービス「miraicompass」を開始しています。学校説明会の予約やインターネット出願、Web合否照会、入学金決済サービスなど入試関連業務全般の支援が可能です。
三菱総研DCS株式会社は、今後も各種アウトソーシングサービスの拡大を通じて、社会とお客様の利便性と効率性の向上に取り組んでまいります。

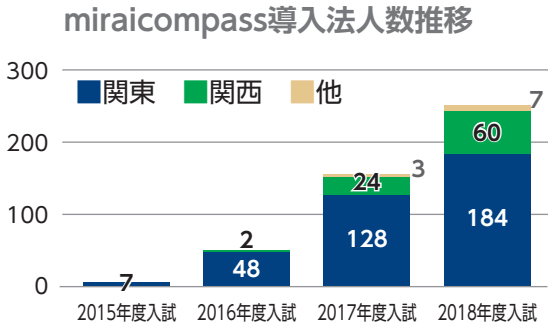

公式サイト「投資家情報」リニューアルのご案内

2017年11月より、当社公式サイト「投資家情報」のリニューアルを進めています。中長期的な経営方針や業績・財務情報、具体的な事業の取り組みなど、株主、投資家の皆様に役立つ情報の充実を図っています。是非ご覧ください。

Web http://www.mri.co.jp/ir/



アンケート結果報告

「2017年９月期中間報告書」（2017年６月発行）に同封しましたアンケートに、多数のご回答をいただき、誠にありがとうございました。結果の一部をご報告いたします。頂戴した貴重なご意見は、今後のIR活動・情報発信等に活かしてまいります。

当社株式を継続保有するに当たり最も重視すること

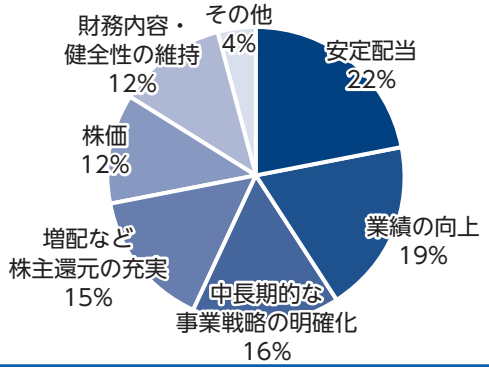

株主メモ

事　業　年　度：10月１日から翌年９月30日まで

定時株主総会：12月

基　　準　　日：定時株主総会議決権行使株主確定日・・・・・・９月30日
期末配当金支払株主確定日・・・・・・９月30日
中間配当金支払株主確定日・・・・・・３月31日
（上記のほか必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ定めた日）

公告の方法：電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
[公告掲載URL　http://www.mri.co.jp/ir/koukoku/index.html]

単元株式数：100株

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先（※）：三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
東京都府中市日鋼町１-１
0120-232-711（フリーダイヤル　９：00～17：00 土・日・祝日を除く）
郵送先　〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
（※）株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関の事務拠点の移転に伴い、2017年8月14日付にて上記のとおり変更しております。

株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

・配当金に関する支払調書

・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先】

証券会社等の口座にて株式を管理されている株主様　……お取引の証券会社等にお問い合わせください。

証券会社等とのお取引がない株主様　……三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。
0120-232-711
（フリーダイヤル　9：00～17：00 土・日・祝日を除く）

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

開催日時 2017年12月19日（火曜日）午前10時（受付開始予定 午前９時）

開催会場 東急キャピトルタワー

東京都千代田区永田町二丁目10番３号　当社　本社４階会議室

※ 地下１階で係の者に議決権行使書用紙をご提示ください。
入館証をお渡ししますので、地下１階からエレベーターで４階までお上がりください。



交通のご案内

●東京メトロ千代田線
国会議事堂前駅
「永田町方面改札」直結

●東京メトロ南北線
溜池山王駅
「永田町方面改札」直結

東急キャピトルタワー地下

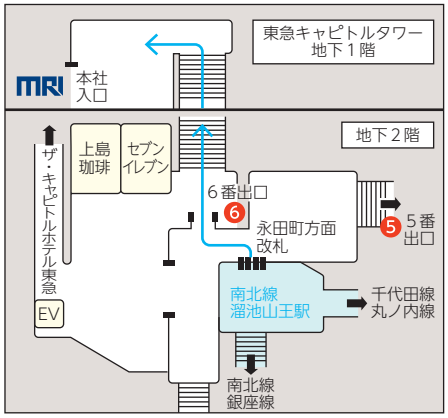

東京メトロ国会議事堂前駅及び溜池山王駅の「永田町方面改札」を左に出ますと、**「東急キャピトルタワー」地下２階に直結しています。**地下２階から地下１階までエスカレーターをご利用ください。

MRI 株式会社三菱総合研究所
http://www.mri.co.jp/

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915